

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. GIグレード 0件

### 2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	5号機	高圧炉心スプレイ系の圧力抑制室側吸込逆止弁に設置されたテスト用手動レバーが開方向に動作してしまうことを確認した。当該レバーを通常位置に固定済み。当該レバーを調整。なお、当該系の注水機能に影響はない。	GIII以下

### 3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	所内蒸気系における所内温水系バックアップ熱交換器圧力調節弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	4号機	発電機(No. 9, 10)軸受軸振動/回転数記録計においてヒューズ切れを確認した。当該記録計を点検・修理。	
3	4号機	換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(D)用の小容量所内低電圧回路用動力電源盤に動作不良を確認した。当該電源盤を点検・修理。	
4	その他	大湊側補助ボイラー建屋及びランドリー建屋内の照明器具の点検時、点灯不良を確認した。当該器具を修理。	
5	その他	荒浜側焼却設備灰ドラムキャッピング装置制御盤内の右側アース線先端部へ伝ってきている微量な湧水の滴下を確認した。当該箇所を受け皿を設置済み。湧水の発生箇所を調査、当該箇所を修理。	
6	その他	荒浜側焼却設備にあるエリア放射線モニタのチャンネル1つにおいて「下限/動作不能」警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	